

第 16 回「議員と語るかい」報告書

産業建設常任委員会 (No.1)

開催日	平成27年8月4日(火) 午前10時30分 ~ 正午		
開催場所	霧島町 市後柄自治公民館		
団体名	霧島町田口土地改良区	参加人数	13人 (男13人:女0人)
出席議員	木野田 誠、 中馬 幹雄、 前島 広紀、 厚地 覺、 新橋 実 岡村 一二三、 下深迫 孝二		
役割分担	委員長(下深迫孝二) 副委員長(前島広紀) 記録係(前島広紀)		
テーマ及び具体的な内容	水路施設の維持管理、 【具体的な内容】 水路の現状(後継者不足、高齢化の進行による賦課金の徴収減など)を現地調査し、有能有益な水路活用について意見交換する		
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、地域の水路等の維持管理が困難になりつつある現状が見受けられた。この地域だけの課題ではないことだとも感じられた。 ・小水力発電所建設に関する話題がほとんどであった。 		

◆は参加者の質問・要望 ◇は議員の回答

<意見交換会での主な意見等>

地域の概要として、「多面的交付金事業」を活用して活動している現状の報告あり。平成30年まで継続していくが、高齢化が進んでいく中で、それまでに水路を維持するための有効な手段として、小水力発電を設置したいと考えている。そのためには、水利権、河川管理者、九州電力など関係機関との協議・連携が課題であるので、議会も力添えをしてほしい。

◆小水力発電についての概要説明あり。

・最初は売電価格が10円に満たず、計画は困難であったが、現在は固定買取価格が30円になったので、70KWの発電で年間1,500万円の売電収入、年間500万円の利益が見込める。

・霧島町田口用水路の位置図により、用水路取水口や発電所などの建設予定地や、用水の流量測定の結果などの説明あり。また、これまでの「水利使用許可手続きの事前打ち合わせ」などについて、資

料を基に説明があった。

・設置条件として、自分で消費する電力が必要であるが、自動転倒井関であるため消費電力がないのが課題である。

・事業主体が土地改良区になると、高齢化で20年先を見据えた投資計画に賛同者が少ない。市が事業主体になってもらえないか。または、複数の土地改良組合が合同で広域的組合として、小水力発電に取り組めないか。

◇宮内原や国分が調査をしているようであるが、現時点では、合同で広域的な取り組みとしての総意は厳しいと思う。

◆水路の維持管理が、高齢者には大変な作業である。

◇基盤整備を進めるべきではないか。

◆やれるところはすでに行っている。

◆上流地域で草刈りをした草が、下流で引っかかって困る。払った草は処分してほしい。

◇広瀬では「水守り」という制度がある。検討してみてもどうか。

◆地方創生特別委員会が設置されたが、その概要はどのようなか。

◇3月議会で12名の委員からなる特別委員会を設置し、6月議会において113件の議員提案を市長に提出した経緯などを説明した。